

普通救命講習会、救急法及び消防訓練の再開について



新型コロナウイルス感染症の影響で中止させていただいておりました普通救命講習会、救急法及び消防訓練を令和3年3月1日から再開させていただいております。感染防止のため、様々な対策を実施して再開しております。

なお、密を避けるため、参加人数等を制限させていただく場合がございます。皆様には御迷惑をおかけしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。